

第1章	地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち……………	1 3 2
第2章	生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち……………	1 3 6
第3章	高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち・	1 4 2
第4章	障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち……………	1 4 8
第5章	将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち……………	1 5 4

評価・検証シート【施策】

令和 3 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第1章) 地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち
-----	---

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
市民や地域の多様な主体の相互理解によって、地域の中でお互いに見守り支え合うまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
家族以外にも不安や困りごとを相談できる人がいると思う市民の割合	目標値 (%)	50.0	70.0	70.0	70.0	R3年度以降はR2年度実績値を踏まえ70.0%以上を目指す。 [現状値：65.9%(R2年度実績)]
	実績値 (%)	65.9	65.8			
	達成度 (%)	131.8	94.0			

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> 包括的支援体制構築事業では、高齢、障害、生活困窮などの単独支援機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間(依存症、刑余者等)」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える市民等に対する包括的な支援ネットワークを構築しています。このため、各支援機関と連携会議を開催し、情報共有、役割分担をしながら、それぞれのケース支援を行いました。 社会福祉協議会は、地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、地域共生社会の推進を目指しています。また、一人暮らし高齢者や障害者等が地域で孤立することなく生活できるように各校区に福祉員を配置し、見守り・訪問活動を推進しています。 民生委員・児童委員は、地域住民の実態や福祉需要を日常的に把握し、地域住民が抱える課題について、相手の立場に立って親身に生活上の相談に応じ、自立の援助に努めています。また、随時高齢者、障害者、子ども等の見守りも行っています。
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、市に設置している「福祉の総合相談窓口」をはじめとする各相談窓口において受けた市民から相談のうち制度の狭間の課題に対し包括的な支援体制構築に取り組みます。また、R4年度から開始する重層的支援体制整備事業により、これまで取り組んできた業務、多機関連携等による対応について、一層の充実を図ります。 社会福祉協議会と協働し、地域組織や多様な団体・組織と連携・役割分担しながら、地域課題や生活課題の解決に向けた事業を支援していきます。 民生委員・児童委員の資質の向上を図るため、校区ごとにテーマを定めた研修等を実施していきます。また、R4年度は、一斉改選の年に当たることから、FM たんとや広報おおむた等を活用した周知啓発の充実を図ります。
(保健福祉部長 中村 珠美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R3 目標 R3 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 多様な主体が参加する地域のつながりの再構築							
1	包括的支援体制構築事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケース 会議数	回	70 61	順調	継続
2	(再掲)生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	生活支援のための資源 創出の会議数	回	20 18	順調	継続
3	(再掲)障害者差別解消に向けた広 報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	障害についての理解度	%	72.0 69.6	順調	継続
[視点2] お互いに支え合うための仕組みづくり							
4	社会福祉協議会活動支援事業	福祉課 総務企画担当	おおむたキャロットサ ービス年間利用件数	件	2,700 1,451	遅れ	継続
5	民生委員・児童委員活動支援事業	福祉課 総務企画担当	民生委員・児童委員の 充足率	%	98.00 96.30	順調	継続
6	(再掲)地域認知症ケアコミュニテ ィ推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成 人数	人	1,500 647	遅れ	継続
7	(再掲)地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センター に寄せられた相談のう ち終結した件数	件	1,000 2,681	順調	継続
8	(再掲)在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	アクションデザインワ ーキング開催回数	回	4 3	順調	継続
9	(再掲)介護予防・日常生活支援総合 事業	福祉課 地域支援担当	介護予防事業等の述べ 参加者数	人	80,000 19,052	遅れ	継続
10	(再掲)地域密着型サービス拠点整 備支援事業	福祉課 介護保険担当	R4 年度整備に向けた事 前調整	施設	調整 調整済	順調	継続
11	(再掲)障害者自立支援・差別解消支 援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続

※「健康福祉総合計画策定事業」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	包括的支援体制構築事業	決算額	9,302
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢、障害、生活困窮などの制度の狭間にあるケースや複雑・複合化した課題を持つケースに関して各支援機関と連携・役割分担をして支援を行いました。 ・高齢者や障害者、生活困窮者等の「生きがい」や「自立」につながる「就労」について情報共有や必要な社会資源開発を行うことを目的に設立した「就労支援ネットワーク会議」を通じ、コロナ禍の中新たな就労先を探す方の就労支援を行いました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症や刑余者など制度の狭間にあつて対応が困難なケースが数多くあり、それらの課題に対応できるよう、支援関係機関相互のネットワークを充実させていく必要があります。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、制度の枠を超えて様々な支援機関と連携し、制度の狭間等のケースに対応できるよう取り組みます。 	

2	事業名	生活支援体制整備事業【再掲：同編第3章 視点2参照】	
---	-----	----------------------------	--

3	事業名	障害者差別解消に向けた広報啓発事業【再掲：同編第4章 視点1参照】	
---	-----	-----------------------------------	--

事業名	社会福祉協議会活動支援事業	決算額	-
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進を図るため、運営費等の補助を行っています。 ・社会福祉協議会は、通常時は「人づくり」「地域づくり」「仕組みづくり」の3本を柱とした事業を展開しています。 ・コロナ禍による新たな事業として、生活資金に困っている方々に対する特例貸し付けや、令和2年7月豪雨災害の際には、「大牟田市災害ボランティアセンター」を開設し、活動したい人と活動を必要とする人とのコーディネートや、機材の貸し出し、さらには、ボランティア活動状況について情報を発信しています。 ・「人づくり」事業では、福祉教育を推進する人材の育成として、中学校へ出向き、障害者や高齢者に関する出前講座や小学校との地域福祉活動の学習に参加しています。 ・「地域づくり」事業では、小地域ネットワーク事業として、地域の中で孤立した人を出さないように、地域身近な課題を見つけ、小地域単位の活動を行い、地域を基盤とした解決が可能な支援ネットワークとなることを目指した福祉委員の委嘱と研修を実施しています。 ・「仕組みづくり」事業では、生活困窮者自立支援事業として、「生活支援相談室」を開所し、地域組織や地域包括支援センター等と連携し包括的な相談を受け、R2年度からは、一時生活支援事業やアウトリーチ強化事業を実施し、相談体制の強化を図っています。 ・コロナ禍によりキャロットサービス（登録された高齢者や障害者の生活支援を協力会員が行う事業）の利用が減少しています。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動実践者の高齢化が進んでいます。 ・コロナ禍にあつては、事業の実施が厳しい状況です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の地域福祉活動実践者確保のために、これまで福祉活動に関わりが少なかった地元企業等を含め、幅広い啓発を行います。 ・R3年度に策定した第4次大牟田市地域福祉実践計画に基づき、市の健康福祉総合計画と連携して事業を推進します。 	

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

	事業名	民生委員・児童委員活動支援事業	決算額	—
5	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・担当区域における高齢者、障害者、生活困窮者等の安否確認や見守り、さらには子育て支援に携わっています。 ・様々な課題を抱えた人に寄り添いながら相談支援に取り組んでいます。 ・困難ケースや相談等にも随時対応し、民生委員の円滑な活動につながっています。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の高齢化が進行しています。また、福祉課題が複雑・困難さが増していることから、人員確保や負担軽減のための支援を充実させる必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は民生委員・児童委員の一斉改選の年に当たることから、市民向けの周知を始め、各校区の推薦準備会との連携を密にし、充足率の向上を目指します。 		
6	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業【再掲：同編第3章 視点1参照】		
7	事業名	地域包括支援センター事業【再掲：同編第3章 視点1参照】		
8	事業名	在宅医療・介護連携推進事業【再掲：同編第3章 視点4参照】		
9	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業【再掲：同編第3章 視点3参照】		
10	事業名	地域密着型サービス拠点整備支援事業【再掲：同編第3章 視点5参照】		
11	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業【再掲：同編第4章 視点2参照】		

評価・検証シート【施策】

令和 3 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第2章) 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち
-----	---------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)	市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちを目指します。
-------------------------	-------------------------------

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
健康づくりに関心を持っている市民の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	—	—	現状値を踏まえ80.0%以上を目指す。 [現状値:78.8%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	77.1	76.1	—	—	
	達成度 (%)	96.4	95.1	—	—	
健康づくりを実践している市民の割合	目標値 (%)	—	—	60.0	60.0	市民の60%が実践している状態を目指す。 [現状値:R2現状値(健康づくりに関心を持っている市民の割合)×80%≒60.0%]
	実績値 (%)	—	—	—	—	
	達成度 (%)	—	—	—	—	

2. 実行(Do)→構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりに関しては、次のように分析しています。 <ul style="list-style-type: none"> ① 健康づくりに無関心な人や、関心はあるが継続して実践できていない人が一定の割合いる。 ② 日常生活における健康づくり活動の優先度が低い人が一定の割合いることや、地域社会全体で健康づくり活動を後押しする環境が十分でないことが推察される。 ③ がん検診の受診率が低いこと、高血圧や糖尿病等の有病者の割合が横ばいであること、全国、県の平均より飲酒量の多い人の割合が高いこと等、生活習慣の改善を必要とする人が多い。 ・がん検診の受診者数はコロナ禍においても減少しておらず、健康づくりへの関心を高め、市民の健康づくり活動を促すことに一定の効果があったと考えます。 ・市民の健康寿命の延伸を図るためには、市民の健康づくりへの関心を高め、主体的に健康づくりに取り組む人を増やすことが重要です。
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、次の3つの視点による取組みの充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ① 健康に関する情報の「周知・啓発の充実」 ② 基本目標の課題解決を図るための「ポピュレーションアプローチ(民間団体等の連携による健康づくり事業)とハイリスクアプローチ(データ活用による保健指導事業)」 ③ 民間団体や企業等と連携した「健康づくりを推進する環境の整備」 ・このような視点を踏まえ、健康づくりの拠点としてリニューアルオープンした保健センター「らふる」を活用して様々な健康づくり事業を実施し、その事業を集約・発信することで市民の健康づくりへの関心をより一層高めます。 ・KDB(国保データベース)システム等を活用し、健康リスクの高い人に対して、保健師等の専門職による保健指導を実施します。 ・民間企業等との連携による各種健(検)診への受診勧奨や健康づくり関連イベントの実施、また、市民への情報発信の強化を行うことにより市民の健康意識の向上、実践者の増加を目指します。 (保健福祉部長 中村 珠美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R3 目標 R3 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 健康づくり意識の向上、活動の促進							
1	健康づくり活動支援事業	健康づくり課	健康づくりに関心を持っている市民の割合	%	80.0 76.1	順調	継続
[視点 2] 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進							
2	がん検診事業	健康づくり課	「定期的にがん検診を受診している」と回答した40歳以上の市民の割合	%	50.0 35.2	やや遅れ	改善
3	予防接種事業	保健衛生課	小学新1年生の平均接種済率	%	100 94.3	順調	継続
4	【重点】大牟田市保健センター整備事業	保健福祉総務課	整備完了	%	完了 完了	順調	終了
[視点 3] 食育の推進							
5	健やか住みよか食育推進事業	健康づくり課	食育に関心を持っている市民の割合	%	80.0 72.2	順調	継続
[視点 4] 地域保健医療の推進							
6	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	保健衛生課	休日・平日時間外患者数(歯科除く)における急患の割合	%	30.5 31.6	順調	継続
7	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	保健衛生課	かかりつけ医の定着度	%	90.0 80.5	順調	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	健康づくり活動支援事業	決算額	1,345
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングアプリ「おおむた+Walking」の普及促進のため、イベント等を開催し、若者や壮年世代を中心に利用を促しました。(R4年3月末現在登録者数2,394人。AR体験会1回、地元産品・ギフト券プレゼントキャンペーン3回、県主催の健康イベント参加。) ・新型コロナ感染拡大により、健康づくり市民大会やみんなの健康展など、関連団体との連携事業が中止となりました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり活動をより広く普及させるためには、健康無関心層、関心があっても行動できない人、若者・壮年世代へ働きかける取組みが必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康無関心層や関心はあっても行動できていない層及び若者から壮年世代に対し、健康づくりの拠点となる保健センター「らふる」を活用した様々な健康づくり事業を実施します。 ・「おおむた+Walking」の今後の展開について検討を行います。 	

事業名	がん検診事業	決算額	-
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・集団がん検診を31回(労働福祉会館16回、各校区15回)実施し、延べ7,531人が受診しました。各医療機関においては個別のがん検診を実施し、延べ4,303人が受診しました。(R3合計11,834人←R2合計10,520人) ・新型コロナ感染防止対策を徹底しながら例年どおりのスケジュールで実施したことにより、受診者数の減少を抑制しました。 ・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を発行、集団検診のR2年度受診者でR3年度未受診者へダイレクトメールを送付し、受診を促しました。 ・がん検診未精検者に対し、訪問や電話による受診勧奨を実施しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・検診の実施により、がんの早期発見・早期治療へと繋がるきっかけをつくることができましたが、受診率が目標を達成していないことや精密検査受診率が高くないことなどから、受診しやすい環境づくりや個別の受診勧奨、啓発活動の充実等を図る必要があります。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・校区まちづくり協議会と連携して集団検診を実施し、受診率の向上を図ります。 ・民間企業と連携した受診勧奨に取り組みます。 ・効果的なダイレクトメールの使用による個別の受診勧奨を行います。 ・精密検査未受診者への訪問活動による受診勧奨を行います。 	

事業名	予防接種事業	決算額	-
3	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・接種率の向上のため、個別通知及び広報紙等を活用し、接種勧奨を行いました。 ・里帰り出産など特定の事情により実施医療機関以外で接種を希望する場合の対応を行いました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学1年生までにはほとんどの予防接種が終了することから、保護者に予防接種の重要性及び必要性を認識するよう適時周知が必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の流行や副反応等に対する市民意識、予防接種法の改正など予防接種を取り巻く環境の変化に応じて市民が予防接種を安心して受けられるよう、周知及び医師会との連携を進めます。 	

4	事業名	【重点】大牟田市保健センター整備事業<<6. 重点事業 参照>>	
---	-----	----------------------------------	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	健やか住みよか食育推進事業	決算額	—
5	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康展と同時開催の食育フェアは、コロナ禍で中止されましたが、出張ミニミニ食育フェスタを開催し、食育についての啓発を行いました。 ・出前講座や校区まちづくり交付金事業、食育アドバイザー講座、ボランティアに対する研修会など、年間24回の食育講座を実施しました。 ・1歳6ヶ月児、3歳児歯科検診や離乳食教室などにおいて、主に若い世代の保護者延べ2,466人に講話を行いました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・主食・主菜・副菜をそろえて食べる市民の割合が県や国と比べて低いという状況があります。バランスの良い食事をとる市民を増やすための働きかけをさらに強化することが必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・主食・主菜・副菜をそろえて食べる市民の割合を増やしていくために、食に関するイベントやさまざまな食育講座等でバランスの良い食事の大切さを広く周知・啓発します。 ・伝統料理教室等、幅広い年齢を対象として、実践を通じた食育事業に取り組みます。 ・健康づくりの拠点である保健センター「らふる」を活用し、市民が参加しやすく、関心の高い事業を実施します。 	

事業名	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	決算額	—
6	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制による休日急患患者への医療の確保や平日時間外小児急患診療体制の確保、並びに病院群輪番制による入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療の確保により、急患診療体制を維持しました。 ・本体制の継続に向け、医師会や市立病院など関係機関と協議・検討を行い、在宅当番医制に加え、市立病院において協力医療機関の医師が診療を行うセンター方式などに取り組んでいます。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の高齢化による閉院や後継者不足により、当番医の受諾も今後ますます厳しくなる中、小児診療のみならず、救急医療全体の体制維持が課題です。 ・医師不足等の問題については、市単独では解決できない問題であるため、限りある医療資源で体制を維持していることを市民へ周知し、適切な利用への協力を求めることが必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報おおむたやホームページへの記事掲載や、啓発チラシの配布等を通じて、急患診療制度に対する患者側の理解促進と受診マナー向上に関する意識啓発を行うとともに、福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」、福岡県小児救急医療電話相談「#8000」の利用促進を図ります。 	

事業名	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	決算額	—
7	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医やかかりつけ薬局の定着に向けて、広報おおむたやホームページへの記事の掲載、啓発チラシの配布など、機会あるごとに、市民への周知・啓発を図りました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つ意義をわかりやすく周知・啓発する必要があるとともに、かかりつけ医を持たない年代に対する啓発が課題です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、重要視される在宅医療において、かかりつけ医やかかりつけ薬局が担う役割は大きくなります。その役割や意義を市民へわかりやすく周知・啓発するために、広報おおむたやホームページへの記事の掲載やチラシの配布などに取り組みます。 	

評価・検証シート【事業】

6. 重点事業

事業名		大牟田市保健センター整備事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
事業費（契約額）の執行率	目標値(%)	100	完了	—	—	R2 実施設計契約額の執行率
	実績値(%)	100	完了	—	—	R3 改修工事完了
	達成度(%)	100	100	—	—	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ R2 年度に策定した実施計画に基づき、大規模改造工事、外構整備工事、外壁等の長寿命化予防保全工事を実施、完了しました。 ・ 工事期間中は笹林公園内に仮事務室を設置し、事業を継続しました。 ・ 市民から保健センターの愛称を募集し、「らふる」に決定、R4 年 3 月 22 日から、大牟田市保健センター「らふる」としてリニューアルオープンしました。 ・ らふるには、健康づくり課、保健衛生課、子ども未来室等を配置し、子ども、子育て家庭の総合窓口、また、市民の健康づくりを一体的に推進する拠点として、市民が利用しやすい施設となるよう改修を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	284,323 千円	53,210		209,200	8,024	13,889
(次年度への繰越 千円)						
課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、公共施設維持管理計画に基づき適切な予防保全工事を行います。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ R4 年度以降、保健センターの建物管理は公共施設マネジメント推進課へ移管し、運用管理は保健福祉部で行うことから、関係課と調整を行いながら、適切な施設の運用・管理を行います。 ・ 子ども、子育ての総合窓口や子どもから高齢者まで、健康づくりを推進する拠点施設として、健康・栄養相談や各種健康診査事業等に活用しながら、健康づくり等事業を推進します。 						

評価・検証シート【施策】

令和 3 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第3章) 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

すべての高齢者が、住み慣れた地域で、誇りと生きがいを持ち、安心して生き生きと暮らすことができるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う40歳以上の市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	現状値を踏まえ60.0%以上を目指す。 [現状値:50.9%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	55.6	53.8			
	達成度 (%)	92.7	89.7			

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住まいを中心に、医療、介護、介護予防、生活支援のサービスがその人の状態に合わせて一体的かつ体系的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。
- ・地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターは市内6箇所に設置しており、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支援するため、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等を配置し、内容を問わず包括的に相談を受け、支援しています。相談内容は継続的な支援が必要なものも多く、支援関係機関と連携し、支援に取り組んでいます。
- ・地域にある見守りや支え合い、集いの場等の社会資源を本人とマッチングさせるために生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、在宅生活を支援しています。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・今後も、高齢者を含めた「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を生かし、社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する」という基本理念を踏まえて、構成事業を充実させ、必要な人が適切な介護・医療のサービス等の必要な支援を受けられる体制を整備し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- ・地域の中での様々な社会資源との連携を深めながら、様々な困りごとに対して支援できる総合相談体制を構築し、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

(保健福祉部長 中村 珠美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R3 目標 R3 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 安心して暮らすことのできる生活環境づくり							
1	地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センターに寄せられた相談のうち終了した件数	件	1,000 2,572	順調	継続
2	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成人数	人	1,500 647	遅れ	継続
[視点2] 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実							
3	生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	生活支援のための資源創出の会議数	回	20 18	順調	継続
[視点3] 生きがい・健康づくりとフレイル・介護予防の推進							
4	介護予防・日常生活支援総合事業	福祉課(介護保険・地域支援担当)	介護予防事業等の延べ参加者数	人	80,000 19,052	遅れ	継続
5	【重点】フレイル予防事業	健康づくり課	フレイルの言葉を知っている市民の割合	%	40.0 27.3	やや遅れ	改善
6	シルバー人材センター支援事業	福祉課 総務企画担当	シルバー人材センター会員数	人	680 542	やや遅れ	継続
7	(再掲)健康づくり活動支援事業	健康づくり課	健康づくりに関心を持っている市民の割合	%	80.0 76.1	順調	継続
[視点4] 在宅医療・介護連携の推進							
8	在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	アクションデザインワークショップ開催回数	回	4 3	順調	継続
[視点5] 介護サービスの充実と持続可能な制度運営							
9	介護給付費適正化事業	福祉課 介護保険担当	実地指導・集団指導の実施回数	件	27 29	順調	継続
10	地域密着型サービス拠点整備支援事業	福祉課 介護保険担当	R4 年度整備に向けた事前調整	施設	調整 調整済	順調	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	地域包括支援センター事業	決算額	-
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、医療などの様々な面から総合的に支援するため、市内に地域包括支援センターを設置しており、介護や認知症をはじめ、生活全般に関する相談を受け、できるだけ自立した生活が送れるよう支援しているほか、成年後見制度や高齢者虐待など、権利を守るための相談についても受けています。高齢者にとって、より暮らしやすい地域にするため、ケアマネジャーや介護事業所、福祉や医療関係者等と連携し、様々な方面から、地域ぐるみで支え合う関係づくりに取り組んでいます。 ・昨年度は、受けた相談について、対応終了や適切な関係機関へ引き継ぐなど、約2,500件の相談を終結させました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者や高齢者のみの世帯数や、後期高齢者人口の増加が想定される中、新規相談件数は約3,000件と依然として多く、相談支援のニーズは高い状況です。また、課題が複雑化・複合化したケースもあり、継続対応した相談件数が延べ20,000件を超えています。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、住まい、生活支援、予防医療、介護等の支援が高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、高齢者やその家族を支援します。 ・受けた相談については、継続案件を含め、適切な支援関係機関等との連携を図りながら、対応します。 	

事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	決算額	-
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症であってもなくても暮らしやすい地域を作っていくためにほっとあんしんネットワーク模擬訓練、絵本教室、サポーター養成講座、コーディネーター養成研修等の事業を実施しています。 ・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言中であつたため、情報伝達訓練のみを実施し、4校区186名の参加がありました。 ・認知症サポーター養成講座は17回開催し、647人の方が受講しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、地域におけるサポーター養成講座や模擬訓練等の開催が難しい状況が続いています。 ・認知症の早期発見・診断につなげるため実施している脳の健康チェック・物忘れ相談会の中止により、認知症の発見が遅れ、症状が進行する人がいる可能性が懸念されます。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナ、ウィズコロナの動きを注視しながら地域の認知症コーディネーター等への働きかけを行い、開催方法の検討を行いながらサポーター養成講座等を実施します。 	

事業名	生活支援体制整備事業	決算額	23,777
3	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に必要な社会資源や高齢者の活動の場の把握、創出を行うため、地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置しています。 ・高齢者の日常生活におけるニーズの把握にも取り組み、社会資源とのマッチングを図りました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域において社会資源の把握に取り組んでいますが、高齢化や地域の状況の変化などにより、これまで必要とされていなかったものがニーズとして求められるような状況です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、地域のニーズや地域にある社会資源の把握に取り組めます。 ・把握した社会資源は、地域住民のニーズに対して有効活用できるように整理します。 	

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	決算額	—
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基準緩和型サービスの事業所数は、通所 19 事業所（前年比△1）、訪問 36 事業所（前年比△1）、と減少していますが、同サービスの利用数は 8,711 件（通所 6,752 件+訪問 1,959 件）（昨年 8,434 件）と伸びています。なお、基準緩和型訪問サービスの従事者養成研修については、新型コロナ感染拡大防止のため開催を見合わせました。 ・介護予防の地域での拠点である地域交流施設では緊急事態宣言中の休止等もありましたが、感染症対策をしながら可能な範囲で介護予防・通いの場としての取り組みを実施しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基準緩和型サービスの利用者数は増えており、通所事業所を拡充する必要があります。 ・コロナ禍で外出機会が減少し、高齢者の日常生活動作（ADL）の低下や認知症の進行が懸念されます。 	
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・基準緩和型通所サービスについて、引き続き事業者との意見交換等を行いながら、実施事業所の拡充を図ると共に、基準緩和型訪問サービス従事者の養成研修を開催します。 ・感染状況を留意しつつ休止中の地域交流施設等へ再開に向けた働きかけを実施します。 	

5	事業名	【重点】フレイル予防事業《6. 重点事業 参照》	
---	-----	--------------------------	--

事業名	シルバー人材センター支援事業	決算額	—
6	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の技能や経験等を生かした就労等による生きがいがづくりの促進のため、運営費及び事業費の補助を行っています。 ・R2 年から介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業所となり、基準緩和型訪問サービスを行っています。 ・少子高齢化が進行する中で人手不足が深刻化しており、定年延長や高齢者求人など高齢者の就業機会が増加しています。 ・新型コロナの感染拡大防止のため、受託事業等が減少しています。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの会員数は、前年度と比較すると減少しており、高齢者が安心して働くことができ、入会する魅力のある環境づくりが求められています。 ・新型コロナの対策をはじめ、安全で適正な活動を行うことが必要です。 	
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して趣味を活かす等の楽しみのあるセンターづくりを進めるとともに、全戸配布フリーペーパーを活用した広報活動や、既会員の声かけなどによる入会促進の取り組みを支援します。 ・基準緩和型訪問サービスや労働者派遣事業、安全講習会等の事業を支援します。 ・訪問介護事業充実のための人材育成や、新規事業の開拓についても協力します。 	

7	事業名	健康づくり活動支援事業【再掲：同編第2章 視点1参照】	
---	-----	-----------------------------	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	決算額	-
8	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携の推進を図るため、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとする関係有識者による「在宅医療・介護連携推進協議会」を設置しました。 大牟田市地域医療・介護連携ビジョン（H28年度策定）に定める取組みを実施するため、部会（アクションデザイン・ワーキング）を設置し、具体的な取組みについて検討しました。 在宅医療・介護連携に関する市民向け講座を開催し、市民への普及啓発を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により講座の開催ができませんでした。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 大牟田市地域医療・介護連携ビジョンに定めた取組みに着手し始めていますが、完成したツール（認知症ケアパス、WEBカレンダーによる各団体の研修情報の共有）等の活用について、さらに周知が必要です。 	
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して、関係機関との連携や、部会での取組みを通じ、大牟田市地域医療・介護連携ビジョンに沿って各事業の推進に取り組みます。 在宅医療・介護連携に関する市民向け講座を実施し、市民に対する普及啓発に取り組みます。 	

事業名	介護給付費適正化事業	決算額	-
9	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 国の介護給付適正化計画に関する指針に掲げられている「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」の主要5事業を柱とした介護給付費適正化に向けた取組みを行いました。また、「ケアプランの点検」を効率的・効果的に実施するため、県のケアプランチェック研修を活用し、職員のスキルアップに取り組みました。 R3年度には、保険者、介護支援専門員、地域包括支援センターの職員がケアマネジメントの質の向上と共通認識を図ることを目的に、大牟田市介護支援専門員連絡協議会と協働し、ケアマネジメントに関する手引書（ケアマネハンドブック）を作成しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 適切なケアマネジメントの下にケアプランが作成されているか等を介護支援専門員と共に確認するケアプランの点検については、職員がケアマネジメントに係る研修等に参加するなどし、スキルアップに努めているものの、職員の異動等によるスキルの維持が課題です。 	
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県のケアマネジメント研修に参加するとともにR4年度はケアプランチェックアドバイザー派遣事業やケアマネハンドブックを活用しスキルアップに努め、主要5事業を柱とした介護給付の適正化に取り組みます。 	

事業名	地域密着型サービス拠点整備支援事業	決算額	-
10	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画期間の地域密着型サービスの整備については、小規模多機能型居宅介護（2カ所）、看護小規模多機能型居宅介護（1カ所）、認知症対応型共同生活介護（18人）の整備を目標としています。 R3年度は施設整備法人向けにサービス提供事業者の公募を行い、認知症対応型共同生活介護について、既存2事業所（計15人の増員）を決定しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業所等においては、慢性的な介護人材の不足により、新たに介護サービスを開始することが厳しい状況です。 	
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材不足の解消については、引き続き、介護事業所への処遇改善加算等の取得推進のほか、介護サービス事業者協議会と連携しながら「介護という仕事の魅力発信」、「介護ロボット導入の促進などによる、従事する職員の負担軽減」、さらには「外国人技能実習生の受け入れに係る情報提供」など、人材不足を補うための取組を行います。 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護についてR4年度も公募を行います。今後も引き続き介護を必要とされる方が、できる限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、地域密着型サービスの整備を推進します。 	

評価・検証シート【事業】

6. 重点事業

事業名		フレイル予防事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
フレイルという言葉を知っている市民の割合	目標値(%)	35.0	40.0	45.0	50.0	フレイルという言葉の認知を高めることにより、予防に対する市民の意識向上を図る。 (R元年度 24.1%)
	実績値(%)	27.8	27.3			
	達成度(%)	79.7	68.3			
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターや地域のサロン、集団がん検診等において、コロナ禍におけるフレイルリスクに関するリーフレットを配布し、周知啓発を行いました。 ・コロナ禍でも感染対策を徹底し、よかば〜い体操の体験教室や巡回教室を実施しました。また、通いの場に来られない人でも運動が継続できるように、動画や解説書を配布しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍では、高齢者が外出自粛で運動不足になったり、人との関わりが減ることによって、フレイル状態になるリスクが高まることが懸念されます。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるフレイルリスクについて、引き続き高齢者を中心に周知啓発を行います。 ・新型コロナの感染状況を踏まえながら、地域交流施設や公民館等で実施しているよかば〜い体操を始めとした介護予防事業を実施します。 ・フレイル予防モデル事業を関係機関と協議しながら実施します。 						

評価・検証シート【施策】

令和 3 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第4章) 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の障害に対する理解が進み、障害のある人が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるとともに、社会のあらゆる場面に参加できるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値 (%)	72.0	72.0	72.0	72.0	現状値を踏まえ72.0%以上を目指す。 [現状値:61.8%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	69.6	69.9			
	達成度 (%)	96.7	97.1			
スポーツ教室等の利用者数	目標値 (人)	800	810	820	830	現状値を踏まえ830人以上を目指す。 [現状値:783人(H30年度実績)]
	実績値 (人)	103	63			
	達成度 (%)	12.9	7.7			

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ボランティア団体と協働で世界自閉症啓発デー(4/2)・発達障害啓発週間(4/2~8)に市庁舎のブルーライトアップや、その動画等をSNSで周知啓発を図りました。また、庁舎窓口への青い光の瓶の設置や、窓口職員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなど、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みました。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、パラスポーツ体験ブースが設置できませんでしたが、パラスポーツ体験イベント(3/27)については、時期を検討し、開催することが出来ました。
- ・障害者情報・意思疎通支援事業では、対象者の高齢化等で利用件数の減少傾向に加え、新型コロナウイルスの影響によりさらに大きく減少しています。
- ・新型コロナウイルスの影響により、だれもが一緒に参加できるアダプテッドスポーツ(障害者や高齢者、子ども等が参加できるスポーツ)を中心とした大会や教室全てメニューの開催はできませんでしたが、感染防止に配慮し、ポッチャ等のスポーツや防災に関する研修会を開催しました。
- ・障害のある人となない人が身近に接するイベントや機会等を増やしていくことで、障害への理解がさらに進んでいくものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・「世界自閉症啓発デー」や「発達障害啓発週間」などは、市民への発信力が強いいため、SNS等の活用も図りながら、より効果的なものとなるよう取り組みます。
- ・各種スポーツ・レクリエーション教室等では、パラリンピック種目や、障害のある人が参加しやすいアダプテッドスポーツを中心に種目を組み立てるなどして、参加者増加に取組みます。
- ・市民の障害に対する理解を進めていくには、障害のある人の自立と社会参加につなげていく取組みを推進するとともに、市民に関心を持ってもらえるような取組みを検討・実施します。
- ・障害者差別解消法が改正され、合理的配慮の提供が民間事業者にも義務化されることとなりました。このため、民間事業者等へ合理的配慮についての周知啓発を行います。

(保健福祉部長 中村 珠美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R3 目標 R3 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 障害のある人への理解促進							
1	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	障害についての理解度	%	72.0 69.6	順調	継続
2	パラスポーツを通じた障害のある人への理解促進事業	福祉課 障害福祉担当	パラスポーツ体験イベント開催や、各種イベントへの体験ブース設置回数	回	3 1	遅れ	継続
[視点2] 障害のある人の生活支援							
3	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
4	障害のある人の地域生活支援	福祉課 障害福祉担当	グループホーム利用者数	人	150 167	順調	継続
[視点3] 障害のある人の就労支援							
5	障害のある人の就労支援事業	福祉課 障害福祉担当	福祉施設利用者の一般就労移行者数	人	26 26	順調	継続
[視点4] 障害のある人の社会参加の促進							
6	障害者情報・意思疎通支援事業	福祉課 障害福祉担当	手話通訳者設置に係る窓口での手話通訳件数及び手話・要約筆記奉仕員派遣及びコーディネート件数	件	350 281	やや遅れ	継続
7	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	福祉課 障害福祉担当	スポーツ教室等の利用者数	人	830 63	遅れ	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------------

2	事業名	パラスポーツを通じた障害のある人への理解促進事業	決算額	966
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020パラリンピックの8月開催に伴い、大牟田市よりパラリンピックの聖火を採火することとしました。採火式については、新型コロナ拡大防止の観点から無観客で開催することとしたため、動画を製作し、YouTubeへの掲載を行いました。また、より多くの市民の目に触れ、周知啓発が図れるよう、SNS等での周知や、成人式の際のウェルカムムービー等で活用しました。 ・ライジングゼファーWheelchairの選手や市内のスポーツ競技団体等を講師として招き、パラスポーツ体験イベント(3/27)を開催しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ関連のイベントの参加者には、新型コロナ感染症で重症化するリスクを有する障害のある方もおられるため、感染状況等を慎重に見極めながら実施の判断を行う必要があります。 ・新型コロナ感染の拡大状況によっては、直接的な交流が難しいことから、その他の効果的な手法を検討し取り入れながら理解促進の取り組みを進めていく必要があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に当たっては、可能な限りの感染症対策を講じながら、障害のある人とないない人のスポーツを通じた交流の場を提供し、これまで障害に関心のなかった市民にも理解・関心が広がるよう取り組みます。 		

3	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会では、官民協働で合理的配慮や相談支援、就労支援及び子ども支援の常設部会を設置し、部会ごとに地域課題の抽出や解決に向けた取り組みを進めています。 ・「地域生活支援拠点等整備」については、昨年度に引き続き重点的に取り組むためプロジェクト会議を設置し、本市の地域生活支援拠点の運営状況等を検証・検討する目的で実態調査を行うとともに、課題等の解決に向けた意見交換を実施しました。 ・「就労支援部会」では、共同受注窓口に関して広く周知するため、概要や受注可能な作業内容を記載したチラシを作成し、チラシの活用方法や周知方法について検討しました。また、行政機関(大牟田市役所等)における職場実習を行い、5名を受け入れました。 ・「子ども支援部会」では、「子ども家庭支援センターあまぎやま」と具体的な支援内容及び連携体制を共有し、意見交換を行いました。また、昨年度に実施した、障害児福祉サービス事業所との意見交換を踏まえ、R元年度に作成した障害児が利用可能なサービスを掲載した冊子の内容を更新し、名称も「子どもたちの育ちや自立を支援するために」と改めて、関係機関に配布しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」では、本市の地域生活支援拠点等の機能のさらなる充実に向けて、官民協働で継続的な検討を行っていくことが必要です。 ・「就労支援部会」では、引き続き企業に対するアプローチ方法を協議し、各関係機関による障害者の雇用促進、工賃向上に向けた取組み等につなげていくことが必要です。 ・「子ども支援部会」では、課題の解決や取り組みを推進するため、毎年度、活動計画を作成しながら、計画的に推進していく必要があります。 		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労支援部会」では、共同受注窓口に関するチラシを活用しながら、企業等へ周知を行います。また、障害者雇用の促進等に向けて、企業向けセミナーの実施等に取り組みます。 ・「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」では、現状で不足している課題等を一つ一つ検証しながら、その解消に向けて取り組みます。 ・「子ども支援部会」では、活動のテーマを乳児期、学齢期、医療、支援の4つに分類し、学齢期と医療に重点を置き取り組んでいきます。また、事業所間の連携や質の向上を目的とした事業所連絡会を実施します。 			

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

4	事業名	障害のある人の地域生活支援	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人に対し、日常生活や社会生活を営むために必要な障害福祉サービスの給付を行いました。 ・訪問入浴サービス事業の対象を障害児まで拡大し、2名が新たに利用されています。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で、短期入所の受け入れが困難な状況があります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を行いながら、継続したサービス提供が行えるよう事業所へ情報提供を行っていきます。 ・グループホームの施設整備が整ったことから、利用者が増えているため、さらなる地域移行を進めていきます。 		

5	事業名	障害のある人の就労支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援A型事業所へ県と共同で実地指導を行い、事業所の作業や支援等の確認を行いました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響もあり、一般就労の困難さから、就労移行支援の利用者が減少し、就労継続支援の利用者が増加しています。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・実地指導を継続し、事業所の支援内容を把握し、障害のある人それぞれの障害特性に合う支援につなげます。 		

6	事業名	障害者情報・意思疎通支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度から手話通訳者を2名配置して、庁内窓口等での相談対応や手続におけるコミュニケーション支援の充実を図っています。 ・新型コロナ感染拡大に伴う緊急事態宣言の期間は、手話通訳者の派遣を中止していましたが、その期間を除き、派遣の依頼を受けた案件は、すべて対応しています。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の減少や高齢化等で件数が減少傾向でしたが、感染症拡大によるイベントの中止や手話通訳者派遣の一時中止、不要不急の外出自粛などで、さらに大きく減少しています。 ・感染症拡大により、手話通訳者を派遣できない状況となるおそれがあります。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の感染症予防対策を徹底するとともに、関係団体等との協議・協力のもと、可能な限り利用者の状況やニーズに対応しながら取り組みます。 ・手話通訳者設置・派遣事業では、2月より遠隔手話通訳サービスの導入を行いました。感染拡大時でも利用可能となっていますので、利用者に対して、サービスの普及を行います。 		

7	事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の社会参加を促進する取り組みとして、また、障害のある人とない人との交流を進めるため、だれもが参加できるアダプテッドスポーツを中心に、各種スポーツ・レクリエーション教室の開催を予定していました。新型コロナの感染拡大により、全てのメニューの開催はできませんでしたが、感染防止に配慮し、ボッチャやスカットボール等のスポーツや防災に関する研修会を開催しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者には、感染症により重症化するリスクを有する障害のある方もいらっしゃるから、感染状況等を慎重に見極めながら実施の判断を行う必要があります。 ・さらに多くの方々に事業に参加していただくためには、改善を図りながら取り組んでいくことが必要です。 		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報おおむたやその他の媒体を活用した事業の周知を進めます。 ・事業の実施に当たっては、可能な限りの感染症対策を講じます。 ・引き続き、利用者の声などをもとに、関係機関とメニューの内容等を検討しながら事業の改善と充実に取り組みます。 		

評価・検証シート【事業】

6. 重点事業

事業名		障害者差別解消に向けた広報啓発事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値(%)	72.0	72.0	72.0	72.0	現状値を踏まえ72.0%以上を目指す。 [現状値：61.8%(H30年度実績)]
	実績値(%)	69.6	69.9			
	達成度(%)	96.7	97.1			
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員等を対象に、障害者差別解消法に関する研修を実施しました。 国連の世界自閉症啓発デー(4/2)・発達障害啓発週間(4/2~4/8)に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の人の作品展示を、ボランティア団体との共催事業として実施しています。新型コロナの拡大によりライトアップイベントは無観客としましたが、その動画等をSNSに公開して、広く周知啓発を図りました。また、同期間中は、子どもたちが青色で絵を描いた光る瓶を庁舎窓口に設置するとともに、窓口職員全員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなどして、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みを実施しました。 広報おおむた、市のホームページ等による啓発のほか、人権フェスティバルでの啓発ティッシュの配付や、商工会議所の会員等に対する合理的配慮のパンフレット配付などを行いました。 						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	501 千円	139	69			293
(次年度への繰越	千円)					
課 題						
<ul style="list-style-type: none"> 障害者理解のための周知啓発は、時間をかけて繰り返し実施するとともに、多くの市民が目にする事ができるよう、さまざまなメディア等を活用しながら取り組んでいく必要があります。 市職員については、特に市民と接する機会が多いことから、合理的配慮に関して継続的に研修を行っていく必要があります。 障害者理解のための研修会の開催等に当たっては、関心の薄い市民にも関心を持ってもらえるようなテーマや、手法による講演会等の取り組みが必要です。 障害者雇用については、県やハローワーク、商工会議所等と連携しながら、民間事業者に継続的に働きかけを行っていく必要があります。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉のしおりや広報おおむた、ホームページ等のほか、新たなメディア等も活用しながら広報活動を実施するとともに、市民がなじみやすいテーマの出前講座や説明会等の機会の創出、及び商工会議所等と連携した取り組みを実施するなど、広報・啓発活動に取り組めます。 市職員については、市役所等における合理的配慮に関する計画的なフォローアップ研修の実施を検討します。また、市民や民間事業主に対し、合理的配慮の推進を行います。 						

評価・検証シート【施策】

令和 3 年度

【所管部局】市民部、保健福祉部

施策名	(第3編第5章) 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

将来にわたり誰もが健康で安定した生活を送ることができるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	目標値 (%)	1.5	1.5	1.5	1.5	現状値を踏まえ1.5%以下を目指す。 [現状値:1.5%(過去3年間の平均)]
	実績値 (%)	0.4	3.7			
	達成度 (%)	375.0	40.5			
勤労収入の増加による自立件数	目標値 (件)	50	50	50	50	現状値を踏まえ年間50件を目指す。 [現状値:41件(H30年度実績)]
	実績値 (件)	33	29			
	達成度 (%)	66.0	58.0			

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市国民健康保険においては医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の使用促進、第三者行為求償事務の推進、特定健康診査をはじめとした保健事業等を行っています。そうした中、R3年度の一人当たり医療費の対前年度伸び率は、外来の受診件数の増などにより3.7%となっています。これは、比較となるR2年度において、新型コロナの影響により医療機関の受診控えが生じており、一人当たりの医療費の伸びが抑えられていたことが要因と考えます。
- 国の方針により、医療機関においてワクチン接種業務が優先となったため、医療機関での特定健診の実施数が大幅に減少しました。一方で、新型コロナ感染拡大防止の観点から個別訪問による十分な受診勧奨が難しかったものの、計画的に郵送や電話による受診勧奨を行ったことにより集団健診の受診者数は減少せず、受診率は30.5%となりました。
- 生活困窮に陥った場合、生活保護制度の利用の前には生活再建に向けた自立相談や家計相談等の伴走型支援を関係機関との連携のもと、生活困窮者自立支援事業を実施しています。各世帯が抱える課題や問題をあぶり出し、世帯の状況に応じた支援につながっていると考えます。
- 稼働年齢層の生活保護受給者に対する就労支援を行っており、就労開始につながっています。しかしながら、自立につながる収入を得られない場合も多く見られます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 医療費の伸びを抑えることは、本市国民健康保険の安定的な運営につながるものです。しかしながら、本市の一人当たりの医療費は県内でも上位となっていることから、その伸びを抑えるため、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検の強化など、引き続き医療費適正化の取り組みを行います。また、特定健康診査・保健指導については、医療費の多くを占める生活習慣病等の早期発見、発症・重症化予防に大きく影響するため、受診率向上に資する周知広報など、保健福祉部と連携し取り組みを進めます。

(市民部長 吉田 尚幸)

- コロナ禍における特定健康診査受診の重要性について情報を発信し、計画的な受診勧奨を行うことで特定健康診査の受診率向上並びに保健指導に取り組みます。特に、人工透析は医療費に大きな影響を及ぼすことから、糖尿病重症化予防連携推進会議などを通じ医療機関との連携強化を図ります。
- 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めることで、生活習慣病などの予防事業をさらに推進し、市民の健康増進を図ります。
- 生活困窮者が健康で安定した生活を送ることができるよう、伴走型支援である生活困窮者自立支援事業と各事業を連携して実施し、切れ目のない支援体制を構築し、継続します。
- 生活保護受給者に対する就労支援については、ハローワークと連携しながら支援の継続を行います。

(保健福祉部長 中村 珠美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R3目標 R3実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 国民健康保険制度の適正な運営							
1	【重点】国民健康保険の安定運営事業	保険年金課 健康づくり課	特定健康診査受診率	%	50.0 30.5	やや遅れ	改善
[視点2] 高齢者医療制度の適正な運営							
2	後期高齢者医療制度実施事業	保険年金課	保険料収納率	%	99.5 99.5	順調	継続
[視点3] 生活困窮者の自立支援							
3	生活困窮者自立支援事業	福祉課 総合相談担当	生活困窮者の相談窓口を知っている人の割合	%	50.0 45.3	順調	継続
[視点4] 就労の支援							
4	労働関係情報提供事業	福祉課 障害福祉担当	職業訓練等への市内の参加者数	人	235 292	順調	継続
[視点5] 生活保護の適正実施							
5	生活保護適正実施推進事業	保護課	1人当たり医療扶助費の伸び率（前年比）	%	1.0%以下 1.8	やや遅れ	継続
6	自立支援事業	保護課	就労を支援すべき世帯の減少（前年比）	%	95.5%以下 97.6	順調	継続

評価・検証シート【事業】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】国民健康保険の安定運営事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-------------------------------

2	事業名	後期高齢者医療制度実施事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料軽減特例の見直し内容について、保険証送付時などにパンフレット、チラシを同封するとともに、広報おおむたなどにより、周知・啓発を行いました。 ・R3年度からスマホアプリやクレジットカードでの保険料の納付ができるようになりました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の収納率向上にあたっては、後期高齢者医療制度の理解が必要です。 ・R4年10月1日から、一部の被保険者において、窓口負担割合2割が導入となりますが、その周知・啓発が必要です。 		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度の周知・啓発に取り組むとともに、保険料納付に係る口座振替の推進を図るために、75歳到達者への保険証送付時に口座振替依頼書を同封し勧奨を行います。 ・窓口負担割合2割は、保険証送付時や広報おおむた、ホームページ等で周知します。 			

3	事業名	生活困窮者自立支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大牟田市社会福祉協議会に委託しており、自立相談支援の相談件数は新型コロナの影響が大きかったR2と比較すると半減していますが(R3:645件、R2:1,261件)、本人からの相談はR2同様8割を占めています。 ・社会福祉協議会で実施している総合資金貸付と連動した相談対応により、生活全般の相談窓口としての認知度は上昇しています。 ・長期化した新型コロナの影響により、幅広い年代層から多様な相談を受けており、特に20代から50代の年齢層からの経済的困窮相談が多くを占めています。相談者との関係を築き、関係各所と連携した支援体制を構築しました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響による生活困窮相談に留まらず、障害や人間関係など複合的な課題を抱え、中長期的な関わりが必要なケースが多くみられます。新規の相談対応のみでなく、継続した支援対応が必要です。 ・コロナ禍での離職に伴う就労支援のほか、引きこもりケースの訪問・就労支援の継続実施も必要です。 		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・年代を問わず必要な人が相談できる体制の継続とあわせ、認知度が上がってきていますが、相談窓口や支援制度の周知に向けた取り組みをさらに強化します。 ・関係機関との連携をさらに強化し、様々なケースへの対応を行います。 			

4	事業名	労働関係情報提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの求人情報掲示や働き方改革などのポスター・チラシの設置はもとより、職業訓練機関等からの依頼を受けて、広報おおむたへ53回、ホームページには22回掲載し、労働関係情報提供事業を実施しました。 ・目標を上回る市民が市内外の職業訓練機関に参加しています(R元:235人、R2:414人、R3:292人)。 ・ホームページにおいて、市内の企業等23社の情報を“企業情報「ポマト」”として掲載し、アクセス総数が49,305件ありました。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係情報がより多くの人に提供できるよう、さまざまな媒体を活用するとともに、周知へのさらなる工夫が必要です。 		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報おおむたやホームページ等への掲載については、今後も引き続き取り組みます。また、わかりやすい情報提供に取り組むとともに、若者が情報を得やすいようにSNSの活用を強化します。 			

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

事業名	生活保護適正実施推進事業	決算額	—
5	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の面接相談員を1人増員して4人配置することにより、コロナ禍での生活保護の相談体制の充実に取り組みました。 ・警察OBを配置し、警察機関と連携することで、不正受給防止を図りました。 ・医療扶助適正化のため専門員を配置し、医療レセプト点検、ジェネリック医薬品の使用促進、頻回受診の防止といった医療扶助の適正化を進めました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度の1人当たりの医療費は、R2年度と比較すると若干増加しています。増加の要因としては、R2年度のコロナ禍における受診控えの影響もあると考えられますが、継続した医療扶助適正化を実施するため、被保護者健康管理支援事業を推進し、健康診査の受診勧奨等を通して予防医療を進める必要があります。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の適正実施に必要な体制を随時構築します。 ・健康づくり課との連携等により、生活保護受給者への健康診査の受診勧奨を進めます。 ・ジェネリック医薬品の使用促進、頻回受診の防止等の各事業の継続により、医療扶助適正化を推進します。 	

事業名	自立支援事業	決算額	—
6	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら就職に向けた求職、面接、技能習得といった個々の状況に応じた段階的な支援を行いました。 ・一般雇用につながる事が困難な生活保護受給者に対して、介護施設、障害者就労継続支援事業所、及び農作業による就労体験を実施し、生活リズムの改善や就労意欲を喚起させるよう促しました。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者の中には、就労意欲はあっても自分自身の力だけでは就職に結びつきにくい場合や、就労経験が少なく離職が繰り返されることにより社会との関わりに不安を抱えることで就労意欲に乏しいなど、様々な理由により社会生活に適応できずにいる人が多く存在しているため、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことが必要です。 	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を段階的、継続的に行うことで、経済的な自立を促進します。 	

評価・検証シート【事業】

6. 重点事業

事業名		国民健康保険の安定運営事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
特定健康診査受診率	目標値(%)	45.0	50.0	55.0	60.0	第2・3期特定健診等実施計画に掲げる目標値を基に設定。 (R5_60.0%) [現状値：30.3% (H30年度)]
	実績値(%)	32.8	30.5			
	達成度(%)	72.9	61.0			
事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査では、校区まちづくり協議会と連携し、小学校等での集団健診を21回（R2年度21回）実施しました。合わせて、受診者へ減塩しょうゆを配付するなど、受診促進に取り組みました。 ・郵送や電話による受診勧奨を計画的に実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	106,758 千円		44,988		42,136	19,634
(次年度への繰越)	千円)					
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関を受診している被保険者のうち約40%が特定健診の未受診者です。こうしたことから、医療機関と連携した取組みが必要です。 ・特定健診の必要性について、電話や訪問などにより説明することで、受診促進につなげることが必要です。 ・本市の特定健診受診率は、全国平均、福岡県平均を下回っている状況です。引き続き、受診率向上のための効果的な取組みの協議・検討が必要です。 						
今後の方向性(具体策) <ul style="list-style-type: none"> ・校区まちづくり協議会と連携して集団検診を実施し、受診率の向上を図ります。 ・民間企業と連携した受診勧奨に取り組みます。 ・引き続き、計画的なダイレクトメールの使用による個別の受診勧奨を行います。 ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進め、市民の健康づくりを促進します。 						